## 一般社団法人消費者市民社会をつくる会

## 設立趣意書

経済の発展は、消費者の暮らしにさまざまな恩恵をもたらします。

一方、少子高齢化と地域コミュニティーにおける"人のつながり"の希薄化が進行する中で、モノやサービスの急激な技術革新やグローバル化、高度情報通信技術の発達等の影響によって、逆にそれらが消費者の暮らしに悪影響を与えたり、消費者被害を招いたりするといった事態も発生し、さらに拡大の傾向にあります。

こうした事態の進行は、不幸な消費者を増大させ、消費者の市場に対する不信感を醸成し、やがては我が国の発展に重大な影響を及ぼすものとなります。

しかし、一人でも多くの消費者が、モノやサービスをはじめ、暮らしにかかわる様々な情報を共有し、適切で合理的な選択と行動ができる"賢い消費者"になれば、さらに、消費者が社会倫理を共有し、お互いの多様性を認めあい、世界情勢のことや将来世代のことを考えて行動するようになれば、誰もが安心して安全で豊かに暮らすことができる社会の実現は大きく進みます。

そしてそれは、「安全安心な市場」を実現し、企業にとっても利益をもたらします。

そのために、企業は、常に消費者の暮らしを見つめ、声を聞き、声に応え、"消費者・生活者目線"の事業を推進していくことが重要です。

以上のような認識のもと、私たちはここに「一般社団法人 消費者市民社会をつくる会」を設立し、

- \*消費者が、消費生活において自主的・自律的に行動するための「消費者力」をつけることができるように、
- \*消費者が、"持続可能な社会づくり"と"あたたかい地域コミュニティーづくり"に積極的に関わっていくための「消費者市民力」をつけることができるように、
- \*企業が消費者・生活者を経営の中心に位置づけて、"消費者・生活者目線"の事業を推進していく「消費者志向経営力」をつけることができるように、

志を同じくする仲間を募り広げ、ともに力を合わせて"出あい・学びあい"の場を設け、 教育・啓発事業を推進していきます。

平成26年12月25日

The state of the s

一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 設立総会

一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 [2015.4.8]

# ASCON 会員通信 No.3

会員数現況:普通会員39名・法人会員13(いずれも賛助含む)

発行:一般社団法人消費者市民社会 をつくる会 理事長 阿南久 〒150-0001 渋谷区神宮前2-6-1

食品衛生センター1 階

Tel;03-5413-7353Fax:03-5413-7354



## 3/2設立記念セミナーに約100名の参加!

当会の設立記念セミナー「食品の安全と安心の確保」には全国各地から約 100 名の皆さま方の参加がありました。『食品表示法』施行直前という状況のもと、関連事業者のみならず、消費者も、この新しい制度の周知と理解をどのように図っていくべきか、課題は何か、議論しました。今後は、明らかにされた課題についてのそれぞれの実際の取り組みを持ち寄り、交流し学びあうための議論が重要です。当会の取組課題として引き継ぎたいと思います。

#### 一般社団法人 消費者市民社会をつくる会 設立記念セミナー

## 「食品の安全をめぐる最近の課題」

日時:3月2日(月)13:30~16:30

後援: 公益社団法人日本食品衛生協会

一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会





#### ●講演「新たな食品表示制度について」

講師;日本生活協同組合連合会品質保証本部安全政策推進部長 鬼武 一夫氏

① 食品表示に対する消費者の関心 ②食品表示法が制定されるまでの経緯 ③「商品表示法」の概要 ④食品表示基準策定に向けた審議の進め方 ⑤食品表示基準案

●パネルディスカッション

「食品表示法施行〜安全と安心の確保!消費者の課題・事業者の課題〜」



まずは、コーディネーターの当会理事長の阿南久から当会の"目指すもの"と、パネル討論に向けて「前提として共有しておきたいこと」について講演。

続いて4名のパネリストから取組や問題 意識についてプレゼンテーションいただき ディスカッションしました。





#### 「食品表示に学ぶ食の安全と安心の確保」

公益社団法人日本食品衛生協会 学術顧問

星薬科大学 名誉教授 薬学博士 中澤 裕之氏

- \*消費者は食品表示から食の安全・安心を学ぶ \*事業者の取り組みに期待すること
- \*行政担当者に期待すること

#### 「食品表示法の運用にあたる消費者の立場について」

消費生活コンサルタント 森田 満樹 氏

- \*食品表示の法律が変わる \*食品表示法の特徴 \*栄養表示の義務化 \*健康食品を取り巻く状況 \*健康食品の問題点 \*新法で栄養機能食品のルールも変更に
- \*機能性表示ができる3つめの新制度が始まる \*機能性表示制度のつくり \*届出に関するガイドライン案の概要 \*機能性表示制度の課題 \*景品表示法の改正 ほか





#### 「メニュー表示問題が残した課題」~何が問題だったか~

公益財団法人食の安全・安心財団 理事・事務局長 中村 啓一氏 \*サーモントラウトと「サーモン」 \*成形肉を焼いた料理と「ビーフステーキ」、「ステーキ」 \*ロブスターと伊勢エビ \*産地(銘柄)偽装は犯罪! \*景品表示法の改正 \*あなたの会社は信頼確保のための社内体制ができているか

#### 「食品の機能性表示制度と安全性の考え方」

健康食品産業協議会 会長 関口 洋一氏

\*機能性を表示できる対象商品・対象成分 \*機能性表示食品の対象者 \*可能な機能税表示の範囲 \*新制度での安全性確保のあり方(・対象となる食品及び成分の考え方並びに摂取量のあり方・医薬品等との相互作用の評価・生産/製造及び品質の管理・健康被害等の情報収集) \*科学的根拠の考え方 \*国の関与の在り方



2

次回セミナーは"異物混入"をテーマに、5月18日に開催します。

#### 「あらためて考える!異物混入の現状と課題~事業者がやるべきこと、消費者にできること~」

昨年末から大きな問題になっている「異物混入」問題について、現場での取組を情報提供してもらいながらディスカッションし、共有すべき課題を明らかにします。 《別途案内》

日時:5月18日(月)13:30~16:30

会場:日本食品衛生センター5階 講堂

基調講演:「異物混入苦情の現状と防止対策(仮称)」佐藤邦裕氏(公益社団法人日本食品衛生協会) パネルディスカッション:佐藤邦裕氏、小島正美氏(毎日新聞)、山下安信氏(日本マクドナルド 株式会社)、森修三氏(食品産業センター) コーディネーター・阿南 久(理事長)



## 「会員交流会」にもご参加ください!

#### 5月18日(月)17時より研修室にて

「異物混入セミナー」終了後、「会員交流会」を開催します。会員のみなさまから、暮らしに関わる様々 な分野での実際の取組や問題意識を出していただきながら、当会の今後取り組みたいテーマや具体的な活 動について、交流し、考えあいます。軽食を用意します。ぜひご参加ください!

※今後入会を考えていらっしゃる方や、関心をお持ちの方もお誘いください。

4

☆2015年2月25日付「日本食糧新聞」に当法人のことが紹介されました。



(公社) 日本食品衛生協会発行の ☆ 「食と健康」4月号に3月2日 セミナーのことが紹介されました。

